

令和 7 年稲沢市教育委員会 第 4 回定例会会議録

1 日 時 令和 7 年 4 月 1 8 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教 育 長 渡 辺 孝 雄
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 澤 田 可 奈 子
委 員 大 島 宏 之
委 員 森 誠 子

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	大 口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江 頭 弘 幸	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉		
学校教育課長兼指導主事	伊 藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊 藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	伊 藤 充 弥		
生涯学習課長	別 府 正 弘	生涯学習課主幹	松 尾 俊 明
生涯学習課主幹	田 村 正 樹		
ス ポ ー ツ 課 長	佐 波 正 巳	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	花 田 陽 子
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書記 庶務課	大 崎 敬 介	北 村 公 美	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 7 年第 3 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 3月定例会一般質問の内容について

9 議事

- ・承認案第1号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・承認案第2号 稲沢市文化財保護審議会委員の任命について
- ・承認案第3号 稲沢市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・承認案第4号 稲沢市図書館協議会委員の任命について
- ・承認案第5号 稲沢市美術館協議会委員の任命について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市立学校保健結核対策検討委員の委嘱について
- ・稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱について
- ・稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱について
- ・稲沢市史編さん委員の委嘱について
- ・稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校開放管理指導員及び稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の委嘱について

11 その他

- ・令和7年度学校四役名簿について
- ・令和7年度稲沢市研究指定および推進事業について
- ・令和7年度教務主任等新・転任者名簿について
- ・第4次稲沢市子ども読書活動推進計画について
- ・青空アートの日について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和7年第4回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、私から少しお話をさせていただきます。

令和7年度が始まって2週間余りが経過しました。今年度、新1年生として、小学校995名、中学校は1,080名を迎えました。そして小学校は6,661名、中学校は3,468名、合わせて10,129名の児童生徒で今年度が始まりましたことを初めに報告させていただきます。

さて、本日は読書と芸術体験という点でお話します。まず読書についてです。昨年9月に、文化庁が行った令和5年度国語に関する世論調査、この調査は5年ごとに行われておりまして、令和6年1月から3月までの約2か月間、全国16歳以上の6,000人を対象に行われた調査ですが、この令和5年度国語に関する世論調査の中で読書に関する質問もされていますので、少し紹介したいと思います。ここで定義されている本とは、電子書籍を含んで、雑誌や漫画は除かれています。この調査によると、1か月に1冊も本を読まない人が62.6%となり、前回の平成30年度の調査から15.3ポイント増え、初めて半数を超えて過去最多となりました。

また、読書量に関する質問においても、過去最多の69.1%が、以前と比べて読書量が「減っている」と答えています。その理由といたしましては、スマートフォンやタブレットなどの情報端末の使用に時間をとられるから、というのが最も多く、年齢が低くなるほどその傾向が高くなっています。大変残念な状況であると私は思っています。このような全国的な傾向がある中、稲沢市でも、第3次稲沢市子ども読書活動推進計画の総括として、小中学校ともに不読率が上昇し、特に、中学校では第1次での状況に迫るまで後退した、と総括しております。このことを受けまして、今年度から行う第4次推進計画の新たな取組の中でも、小中学校と連携して、不読率の減少、平均読書量の増加を目指してまいります。

次に、芸術体験についてです。今年度、小学生に美術や音楽を体験する機会として、ゴールデンウィークに荻須記念美術館と稲沢公園で「青空アートの日」と銘打ったイベントを初めて開催します。画家や様々な作家を講師に招いた講座や、ミニコンサート・楽器体験、学芸員による作品解説などを企画しています。子どもたちに稲沢市の、そして日本、世界の画家である荻須画伯の作品にも関心を高めてほしいという願いをこめてのコラボ企画です。

以上、図書館におきましても、美術館におきましても、一人でも多くの子ども

もが読書や芸術に親しんで、感動したり知識を増やしたりしていけるよう、子どもたちをいざなう活動を進めてまいります。

以上、本日の教育長報告とさせていただきます。

◎教育長

続いて、３．前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、４．教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から本日までの教育委員会に関わる主な行事等について報告いたします。

３月２８日金曜日、菊スカウト教育長表敬訪問では、ボーイスカウト部門の進歩制度において最高位である「菊章」を修得されました治郎丸中学校３年の中井咲杜さんはじめ、市内の中学生４名が、修得報告のため来庁されました。

次に、３月３１日月曜日、教職員退職辞令伝達式では、校長職２人を含む２５人の教職員の退職辞令伝達式を行いました。

次に、４月１日火曜日、教職員辞令並びに発令通知書の伝達・交付式では、新規採用２３人を含む３８人の教職員辞令・発令通知書の伝達・交付式を行いました。

次に、４月１７日木曜日、スターゼンカップ第５５回日本少年野球春季全国大会・中学生の部優勝報告会では、稲沢西中学校３年の青木遼磨さんと大里東中学校３年の早坂太良さんが来庁され、所属する中学生硬式野球チーム「愛知尾州ボーイズ」が、東京の大田スタジアムなどで開催された全国大会で初優勝したことを報告されました。

また、同じ日に、同全国大会の小学生の部で準優勝に輝きました「稲沢中央ボーイズ」に所属する稲沢西中学校１年生の堀場梁源さんはじめ、市内小中学校に通学する６人の選手が来庁され、準優勝の報告がありました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。５．３月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。

●教育部長

引き続き、3月定例会における主な内容について説明させていただきます。

先月3月5日から3月25日まで21日間の会期で3月定例会市議会が開催されました。

はじめに、議案等については、条例関係議案として「稲沢市公立学校の施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例」、法定議決議案として「教師用指導書ほかの物品供給契約の締結」、予算関係議案として「令和7年度稲沢市一般会計予算」及び「令和6年度稲沢市一般会計補正予算（第8号）」があり、全て原案どおり議決されました。

その中の法定議決議案の「教師用指導書ほかの物品供給契約の締結」につきましては、小中学校で使用する教科書の改訂に伴い、令和7年4月から使用する新たな教科書に対応した教師用教科書、指導書、指導用資料を令和7年3月31日を納入期限として、教科書取次供給所である稲沢教科書組合から契約金額3,384万3,819円で購入するにあたり、条例等に基づき追加議案として3月12日に提案したものです。

次に、一般質問について、教育委員会に関わる内容の質問者は11人でした。お手元の発言通告書をご覧ください。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、3月10日の2番目の質問者、日比野貴子議員からは、小学校入学後に発達障がい傾向にある児童に対しての支援体制について質問がありました。教育部長から、稲沢市では、就学前に近隣の保育園・幼稚園等での見学や聞き取り、就学时健診での観察をもとに、個々の子どもたちの状況を把握していること、支援が必要となる児童については、特別支援教育支援員が児童に寄り添いながら、学習に集中できるように声掛けなどの支援を行うなど、学校全体で情報を共有しながら、発達障がい傾向にある児童への適切な対応に努めている旨を答弁いたしました。

次に、3月10日の3番目の質問者、北村太郎議員からは、稲沢市内にある貴重な文化財について、今後の保存・継承等に係る取組みについての質問がありました。教育部長から、市の広報やホームページにおいて行事等の開催や魅力を紹介することや、有形文化財については計画的に修理その他保存に必要な措置を実施していくこと、さらに、文化財の所有者や管理者の方々などと連携をとりながら、可能な限り有形文化財の公開に努めていく旨を答弁いたしました。

次に、3月11日の1番目の質問者、服部俊夫議員からは、小中学校給食費無償化への考えについて質問があり、市長から、多額の財源が必要となる中で、

まずは、来年度国の臨時交付金を活用し、教育費の負担が大きい中学校から無償化し、小学校については、国において 2026 年度に無償化することが検討されているので、国の動向に合わせて無償化を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、3 月 11 日の 2 番目の質問者、朽本敏子議員からは、中学校の屋内運動場へのエアコン設置に続き、小学校の屋内運動場にもエアコンを設置するのか質問がありました。教育部長から、小学校屋内運動場への空調整備については、財源となる「緊急防災・減災事業債」の延長の有無や延長期間の状況に鑑みて、検討していく旨を答弁しました。

次に、3 月 11 日の 3 番目の質問者、鈴木純子議員からは、教員の負担軽減の観点から、中学校部活動の活動状況や生徒の参加状況についての質問がありました。教育部長から、令和 3 年 4 月に策定いたしました「稲沢市部活動指導ガイドライン」に基づいて、長期休業中の週休日・休日は、原則休養日としていくこと、平日の午後の活動は、少なくとも週 1 日を休養日とし、活動する場合は、日没 30 分前までに下校できるようにしていること、また、部活動への参加状況については、現在自由参加となっているため、部活動に加入していない生徒は、市全体で約 7 % になっている旨の答弁をしました。

次に、3 月 11 日の 4 番目の質問者、鵜野大助議員からは、不登校防止に向けての今後の取組みについて質問がありました。教育長から、不登校の未然防止のためには、子どもたちが通いたくなるような魅力ある学校を創っていくことが必要だと考えていること。そのために、教師は一人一人の子どもの個性に合わせてコミュニケーションを図り、子どもの声に耳を傾け、気持ちに寄り添っていく言葉と姿勢を大切にしていくこと。また、魅力ある学校を一緒に創っていきたいというメッセージを、学校運営協議会等で子どもたちや保護者、地域社会に対して繰り返し発信し、同じ目標のもとで学校づくりに取り組んでいくこと。必要に応じてスクールカウンセラー等から助言をもらいながら、家庭や適応支援教室、フリースクール等との連携を強化するなど、その子どもに合った対応をしていく旨の答弁をいたしました。

次に、3 月 11 日の 5 番目の質問者、近藤治夫議員からは、学校図書館のデジタル化に関する教育委員会の考えについての質問がありました。教育部長から、学校図書館が機能を十分に発揮し、適正な図書更新を計画的に進めていくためにも、本市において導入が可能な学校図書館システムを引き続き検討し、できる限り早期に導入ができるよう努めるとともに、電子書籍についても、稲沢市立図書館と学校が連携し、「いなざわ電子図書館」の有効活用が進むように取り組んでいきたいと考えている旨を答弁いたしました。

次に、3月12日の1番目の質問者、星野俊次議員からは、学校教育におけるウェルビーイングの実現について質問がありました。教育長から、「幸せな教師が幸せな子どもをつくり、幸せな子どもが幸せな地域をつくる」。この好循環をつくっていくことが、学校におけるウェルビーイングを実現することになると考えていること。教師のウェルビーイングには、学び続ける、自己研鑽できるだけの時間的・精神的なゆとりが必要だということ。子どもたちのウェルビーイングは、様々な活動の中で、自分の考えを表明する機会や、自分で判断し選択、実行する機会をつくること。また、子どもたちの思いを丁寧に聞く機会をつくることが大切だと考えるが、いずれの事柄についても、ゆとりや遊びのある学校が不可欠であり、その点からも、学習指導要領の改訂に向けては、学習内容を精査し、標準時間数の削減が図られる議論が進んでいくことを期待したい旨の答弁をいたしました。

次に、3月12日の2番目の質問者、曾我部博隆議員からは、学校施設整備基本計画に関連して、学校再編と校舎棟を新しくすることは別ではないかとの質問がありました。教育部長から、学校再編・統合は財政的な理由で計画しているものではないが、市内32校の校舎をすべて建て替える財政的な余裕が本市にないのも事実であること。その中で、教育委員会としては、老朽化した校舎棟の建替えを機に、標準規模に満たない学校については学校再編・統合を進めていくことで、子どもたちにとってより良い教育環境を整備していきたいと考えており、再編対象校については、学校再編・統合と校舎棟の建替えは一体的なものと考えている旨を答弁いたしました。

次に、3月12日の3番目の質問者、小柳彩子議員から、学校給食における来年度の地産地消の取組みについての質問がありました。教育部長から、これまでの取組みに加え、新たな取組みとして、これまで集荷量が少なく提供していなかった市内産のだいこんやにんじんをJA愛知西管内である一宮市のものと合わせて提供することで、地産地消の取組みを推進するとともに、市内農家の農業振興に寄与する旨を答弁いたしました。

最後に、3月12日の5番目の質問者、土岐優子議員から、今後、子どもたちを安全に下校させるために、地域の見守りの方と学校との連携についての質問がありました。教育長から、学校の取組例として、地域で下校を見守ってくださる方に、その日の天候状況をもとに校門のところで伝えたいことを声掛けし、熱中症への危機感を共有する取組みがなされていること。今後も、学校と地域が連携を強化し、熱中症から子どもたちを守るための取組みを進めていきたいと考えている旨を答弁いたしました。

以上で、令和 7 年 3 月定例市議会で審議されました教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

次に進めさせていただきます。6. 議事に入ります。別添の議案書 2 ページをお願いします。

承認案第 1 号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書の 2 ページをお願いします。（承認案第 1 号 朗読）

3 ページをお願いします。名簿に記載の 14 名の方に、稲沢市社会教育委員及び公民館運営審議会員を委嘱するものです。社会教育委員は、「社会教育法」第 15 第 1 項に基づき設置し、社会教育に関する諸計画について審議していただきます。また、並列しています公民館運営審議会委員につきましては、「社会教育法」第 29 条に基づき設置していますが、稲沢市では、この二つを兼務していただいています。14 名のうち、5 名の方が新任となります。

任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありましたご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 1 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 1 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第 2 号「稲沢市文化財保護審議会委員の任命について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書の 4 ページをご覧ください。（承認案第 2 号 朗読）

5 ページをお願いします。「稲沢市文化財保護条例」第 18 条に基づき、文化財の保護、活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に対し、答申していただくため、この名簿のとおり、10 名を任命するものです。このうち 2 名が新任となります。

任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 2 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 2 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第 3 号「稲沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書の 6 ページをお願いします。(承認案第 3 号 朗読)

7 ページをお願いします。委員の任期満了に伴い、7 から 8 ページの名簿に記載のとおり 42 名の委員を委嘱させていただくものです。新任委員は 7 名、再任委員は 35 名です。スポーツ推進委員の役割といたしましては、ニュースポーツ普及活動の推進や指導者の育成と併せて、市民のスポーツ参加への機会の創出、各地区体育振興会と連携をとりながら、地域スポーツの推進を図るものです。

委嘱期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

1 点お願いします。スポーツ推進委員がどんな仕事かということは今ご説明いただきましたが、これはとても大切なことだと思っておりますので、特にこれから高齢者、超高齢社会に入ってきます。団塊の世代の方たちが 80 代を迎えました。そこで一つお聞きしたいのは、高齢者向けのスポーツ推進ということで、何か具体的に取り組んでいることがあったら、教えてください。

●スポーツ課主幹

高齢者向けというわけではありませんが、子供から高齢者まで楽しめるスポーツがニュースポーツだと思っています。スポーツ推進委員さんは、そのニュ

ースポーツの普及やニュースポーツを知っていただくための活動をしていただいています。例えば、稲沢まつりの時に、文化の丘公園でイベントを行ってまして、市民向けに広く周知していただく活動をしていただいています。

○吉川委員

最近、私のところに市民からこういうスポーツが今盛んですというお話をいただきました。ピックルボールというのはご存じでしょうか。これは、稲沢市でどんな状況か把握してみえたら教えてください。

●スポーツ課主幹

私も名前は聞いたことはありますが、実際に活動しているかどうかまでは耳に入っていないので、今後、情報収集に努めてまいりたいと思います。

●庶務課長

ピックルボールにつきましては、市内の活動状況は把握しておりませんが、昨年度豊田合成記念体育館エントリオでピックルボールの国際大会が初めて行われたということは把握しています。

○吉川委員

私のところに届いた話はとてもいい話だったものですから、ここで一つ紹介も含めてお話させていただきます。スポーツの内容はちょうどテニスと卓球を合わせた中間ぐらいのスポーツで、コートはバドミントン位の広さでネットは当然低いですが。これは、室内でやるものですから、天候に関係なくできるということで、私の知り合いの元校長先生が盛んに普及したいということで、広めてみえます。その結果、もう1年足らずの間に、祖父江の体育館で50人位の方を集めて、週2回やってみえます。もともと、一宮市の尾西南部公民館でやられていましたが、もっと稲沢市にも普及させたいということで、どんどんやられている。私自身もテニスをやっていましたが、今怪我をしてできません。高齢になって、テニスもできないから、ピックルボールに切り替えるということで、これ楽しいわということでご夫婦でやってみえる方も6組位みえるそうです。会の運営が大変だということで、役員を募ってやってみえると。こんなようなことがありますので、何が言いたいかというと、高齢者の健康増進というのですか、少なくとも80代まで頑張れるわというような方を増やすためにも、こうした高齢者向け、もちろん子供からでもできますよこのスポーツは、そういうスポーツの普及推進、もっともっと広めていただけるこの推進委員さん方に広めていただけるとありがたいなと思って、お話をさせていただきました。よろしくお願いします。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第3号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第4号「稲沢市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。図書館から説明をお願いします。

●図書館長

議案書9ページをお願いいたします。(承認案第4号 朗読)

10ページをお願いします。このたび委員の任期満了に伴い、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第3条及び第4条の規定により、1. 任命者記載の10名の方を協議会委員に任命するものです。うち新任は4名です。なお、この協議会は、図書館運営・サービスについて、図書館に対し意見を述べていただくとともに、ご審議をいただくものです。

任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

以上、よろしくお願いします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第4号は承認されました。次に移ります。承認案第5号「稲沢市美術館協議会委員の任命について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術館長

議案書11ページをお願いします。(承認案第5号 朗読)

12ページをお願いします。名簿のとおり、任命する方は、元名古屋大学教授木俣元一様はじめ10名の方々です。新任の方は5名、再任の方は5名です。

任命期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第5号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第5号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。8ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、26件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市立学校保健結核対策検討委員の委嘱について」ほか1件を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

定例会事項の9ページ、稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱についてをお願いします。委員の任期満了に伴い、稲沢市立学校保健結核対策検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員を記載のとおり委嘱させていただきます。委員は検討委員会の構成員と作業部会の構成員に分かれており、それぞれ、丸印をつけた方々に委員を委嘱させていただきます。委嘱期間は1年で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

続いて、定例会事項の10ページをお願いします。稲沢市教育支援委員会委員につきまして、「稲沢市教育支援委員会要綱」第4条の規定により、「1委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。委員には、稲沢市医師会代表の稲垣一郎様から、稲沢市特別支援教育推進委員会代表遠島雅大教諭までの方々に委員を委嘱させていただきます。稲沢市教育支援委員会では、児童生徒の就学に関する事項について審議してまいります。委嘱期間は1

年で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

学校教育課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱について」ほか4件を生涯学習課長から説明をお願いします。

●生涯学習課長

生涯学習課からは、5点をお願いします。

11 ページをお願いします。1 点目は、稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱についてです。「稲沢市文化行政懇話会要綱」第3条に基づき、文化行政の現状と課題及び将来展望に関すること等を調査、審議するため、市長が委嘱するものです。委員8名のうち、1名が新任です。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

次に、12 ページをお願いします。2 点目は、稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱についてです。「稲沢市生涯学習推進会議設置要綱」第4条に基づき、14名の委員を市長が委嘱するものです。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。この生涯学習推進会議委員は、先ほどの議案、承認案第1号稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員と同じメンバーであり、生涯学習と社会教育は相互に関連する分野ですので、同じ方に委嘱するものです。

次に、13 ページをお願いします。3 点目は、稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱についてです。「稲沢市地域学校協働活動推進事業実施要綱」第4条に基づき、13 ページ、14 ページの委嘱者名簿に記載の30名の方に委嘱します。今年度は、初めて全校の配置となりました。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。地域と学校をつなぐコーディネーターとして活躍をお願いするものです。

次に、15 ページをお願いします。4 点目は、稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱についてです。「稲沢市少年愛護センターの設置及び運営に関する規則」第4条に基づき、少年の街頭指導等を行っていただくため、15 ページ、16 ページに記載の方に、市長が委嘱するものです。指導員52名のうち、13名の方が新任です。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

最後に、17 ページをお願いします。5 点目は、稲沢市史編さん委員の委嘱についてです。「稲沢市史編さん委員会規則」第4条に基づき、資料の収集、調査及び編集に関する活動を行うため、市長が委嘱するものです。委員9名のうち、

2名の方が新任です。任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について」ほか1件をスポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

18 ページをお願いします。稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について報告させていただきます。委員の任期満了に伴い、名簿に記載のとおり34名の委員を委嘱させていただいたものです。小中学校につきましては、校務主任の先生方をお願いをしております。なお、学校開放運営委員の役割としましては、各学校とスポーツ課の間で、利用可能日などの連絡調整をお願いしているものです。新任委員は10名、再任委員は24名です。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

次に、稲沢市学校開放管理指導員及び学校開放管理指導事務取扱者の解嘱及び委嘱について報告させていただきます。

19 ページをお願いします。稲沢市学校開放管理指導員の解嘱及び委嘱について報告させていただきます。上段の解嘱該当者1名が役職を退任されたので、新たに下段の委嘱者1名を委嘱させていただいたものです。なお、学校開放管理指導員の役割といたしましては、主に学校開放時における施設などの管理を行っていただいております。委嘱期間は、前任者の残任期間であります令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

続いて 20 ページをお願いします。稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の解嘱及び委嘱について報告します。上段の解嘱該当者4名が役職を退任されたので、新たに下段の委嘱者4名を委嘱させていただいたものです。学校開放管理指導事務取扱者は、主に学校開放運営協議会で利用団体間の連絡調整を行っていただいているものです。委嘱期間は、前任者の残任期間であります令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの報告について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。8. その他について何かありますか。

●学校教育課長

1つ目として令和7年度稲沢市小中学校四役名簿、2つ目として令和7年度稲沢市研究指定校の一覧、3つ目として令和7年度教務主任等新任・転任者の名簿を配付させていただきましたので、お目通しいただきますようお願いいたします。

学校教育課からは以上です。

●図書館長

「第4次稲沢市子ども読書活動推進計画」についてご報告いたします。

この計画は、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間としたもので、第3次までの「子ども読書活動推進計画」の成果の継続と、先ほど教育長報告でも触れていただきました、不読率の改善をはじめとする課題の解決を目指すとともに、子どもたちが様々な機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう各種施策に取り組み、読書環境の整備を図っていくものです。

このたび、計画の冊子が出来上がりましたので、お手元に配付させていただきました。委員の皆様には、お目通しをいただきますようお願いいたします。

図書館からは以上です。

●美術館長

本日お配りしました、チラシをご覧ください。

冒頭の教育長報告でも触れていただきましたが、美術館では、ゴールデンウィークの最終日5月6日の休日に、「青空アートの日」と題して、屋外での「芸術を体験する」イベントを開催いたします。当館としては初めての試みで、当館屋外北側正面スペースと稲沢公園で、講師の先生方の美術講座や音楽家による打楽器のミニコンサートや楽器体験、キッチンカーを複数招いて飲食を楽しむ複合型のイベントを関係各所のご協力のもとに開催いたします。詳細につきましては本日のチラシと美術館ホームページでもご紹介いたしております。

美術館からは以上です。

●庶務課長

庶務課から1点、ご報告させていただきます。前回の定例会でご案内いたしましたが、稲沢市学校施設整備基本計画地区説明会で説明いたしました事務局の説明の様子を市ホームページにアップし、視聴できるようにいたしました。また、説明会における質疑・応答の概要版を市広報5月号に合わせて千代田、祖父江、平和の3地区を対象に組回覧を行う予定です。

◎教育長

ただいま、それぞれ説明がありましたが、そのほかご質問等お聞きになりました

いことがありましたらお願いします。

○吉川委員

今、庶務課長から説明がありましたが、市広報5月号に質疑の内容を掲載されるということで良かったですか。

●庶務課長

市広報ではなくて、市の広報の配布に合わせて、市広報とは別に組回覧をお願いして、皆さんに目を通していただくということになります。

○吉川委員

組回覧は、どういうものですか。

●庶務課長

広報と合わせて、各世帯に、例えば市民会館、名古屋文理大学文化フォーラムのイベントニュースや赤い羽根などいろいろなお知らせなどが組回覧で回ってくると思いますが、それと同じようにお願いさせていただきます。

○吉川委員

各世帯へ配布される、それとは違いますか。

●庶務課長

各世帯ではなく、各行政区に、区長さんを通して組または班という名称になるかもしれませんが、それぞれに一部ずつ配布し、目を通していただくものになります。

○吉川委員

それでは、ここから質問に入らせていただきます。前回、3月の定例会の議事録を読んでいて、疑問に思ったことがありますので、そのところだけ質問させていただきます。これは事前に部長さんにはお話をさせていただいておりますので、教育委員さんにも目を通していただいているかと思っておりますので、今日お持ちでないかもしれませんが、15ページ、当時庶務課長さん、今は部長さんの答弁の中から少し質問させてください。当時の庶務課長さんの答弁で、小学校の説明会はもうやらないということがありました。では、これからどういう対応をされるのかというと、「優先順位を付けて注力していきたいと思います。早く検討を進めてほしいという声、保護者層だけでなくまちづくり、団体からも上げていただいた地区から進めてまいります」ということでした。早く検討を進める、この検討するというのは何を検討するのかということと、もう一つそのような地区を市教委としてどのように把握するのか、この点について教えてください。

●教育部長

1 点目の何を検討するのかにつきましては、学校の建て替えを機に、再編・統合を進めますということについて、こういった課題があるのか検討することになります。それから、どのように把握するのかということにつきましては、地区説明会では直接なかったのですが、終わってからいろいろな方からお話を聞かせていただく中で、保護者の方からもお話をいただきましたし、まちづくりの役員と言われる方からもお話をいただきました。その中で、うちの地区としてはできるだけ早く検討したいという声がございますので、そういった声を拾っていきたいと考えています。

○吉川委員

私は3地区の説明会、または会議録を見せていただいたときに、ほとんどの地区で反対派がかなり多数、反対派が圧倒的に多かったということですね。それにも関わらず、そういう声が部長さんのところに届いたということで、その中で部長さんの答弁、こういう答弁がありました。私がその対象地区を教えてくださいと言ったときに、まだ届いていません、正式には出ていませんというお話がありました。この正式に出るというのはどういう形で出た場合に正式に出たと判断されるのですか。

●教育部長

例えば、まちづくりの会長名で、文書でなくても実際に会長にお越しいただいて、うちの地区としては反対の方も賛成の方もみえますが、検討を進めたいと思いますということが、直接、私個人というよりも、教育委員会事務局に対してあった場合、そのような判断をさせていただくのかなと考えています。

○吉川委員

まちづくりという話が出ましたので、まちづくりということであれば推進協議会がそれぞれの地区にあると思います。その中で、まちづくりの皆さんが合意して、建設的な意見の場を設けようということで説明会を開くという判断だと思いますが、どこのまちづくりかは私もわかりませんが。少し質問の内容を変えます。千代田地区、祖父江地区、平和地区、この3地区で説明会が行われたわけですが、学校施設整備基本計画の説明会として案内を出されたということですね。私は前々からこの対象地区というのは統廃合の対象地区でしょ、再編の対象地区でしょということで、そういう文言をなぜチラシと言いますか、皆さんに知らせる時に出されなかったのかということは何回も言わせていただきました。そこでお聞きしますが、この3地区で学校の施設整備に関する質問や意見はありましたか。あったとしたら、どんな質問があったか教えてください。

●教育部長

申し訳ありませんが、具体的な質問まではすぐ思い当たるものはありませんが、先ほど吉川委員が言われました、「なぜ再編・統合についてチラシに書かなかったか」という点については、チラシに再編対象だということは書かせていただいています。学校施設整備基本計画の説明会という大前提の下で、この地区については再編の対象地区ですということは併せて周知させていただいていますので、その点をご理解をいただければと思います。

○吉川委員

それぞれの地区で説明会が行われて、ほとんど40分くらいの中の30分以上は、施設整備に関する説明でした。ところが、私が調べた限りでは、施設整備に関する質問は一切なかったんです。それどころか、平和地区の若い女性、保護者からこういう意見が出ました。学校の施設整備に関する説明会ですが、今日の参加者には子育て世代の方が大変少ないです。それは、学校施設整備基本計画の説明会という案内で、中身を知らない人が、その説明会は何なのということで参加されることがなかったのではないかと。もっと、学校再編・統廃合についての説明会ですよとはっきり言われれば、そうした世代の方が参加されたのではないかと言われました。私は、もっともなことだと思います。こういう意見があったら、今ゼロ歳児から3歳児が直接関係があるから、説明を聞きに行こうという方が増えたのではないかということを思いました。先ほど施設整備に関する質問はゼロだった。そのほとんどの質問や意見は統廃合に対する質問、それから通学距離2.5キロに対する質問だったと思います。そのところが、今回対象地区の方が一番聞きたかったことであって、そのところの意見交換、これからそこを煮詰めていかないと前には進めないのではないかなと思っています。最後に、今年度始まったわけですが、今年一年、統廃合に向けてどのように進めていかれるのか、その大まかな内容で結構ですので、今年一年間どのようなことをやられるのか教えてください。

●教育部長

今年度のスケジュールといたしましては、以前にも申し上げたかも知れませんが、まず1地区において仮称地域協議会の立ち上げに向けた検討会を進めていきたいと思っています。1地区しか行かないかというとそうではなく、例えば1地区において、そのような検討の場が設けられたとして、その地区の状況などをほかの地区においても報告なり説明なりすることで、それぞれの地区に入っていければと考えています。何月にとということについては、まだ正式に立ち上げに向けた動きがあるわけではございませんので、その動きに合わせて

随時報告させていただきたいと思います。

○吉川委員

まだ正式ではないので、この場では言えないと思いますが、部長さんの頭の中には、早く進めてほしいという要望が届くというお考えでよろしいでしょうか。

●教育部長

届いてほしいと考えています。

○吉川委員

私は、届いてほしいという願いは当然あるのですが、はっきり言って祖父江地区はそういうことはないと思います。私もまちづくりの役員をやらせていただいていますので、まちづくりの役員がどんな考えを持っているか把握しています。アンケート調査もやったという話もしましたね。これなら話に乗るかもわからんということは、統合は統合でも3校案、6校を3校、要は2校を1校にするというふうであれば話に乗ってもいいよという方はみえるかと思いますが、そういう考えはありますか。

●教育部長

学校施設整備基本計画につきましては、教育委員会の場で議論していただいて、承認された計画です。その内容に基づいて、我々としたしましては進めることを考えています。一委員さんの考えはいろいろあるかと思いますが、承認いただいた内容で我々は進めたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○吉川委員

計画は皆さん、教育委員が承認したということは私も理解しています。細かい文言を言います。計画の中に、千代田地区は2校を1校にします。平和地区は3校を1校にします。これは断定的でした。祖父江地区は2校もしくは1校を検討しますになっているんです。それを承認したんです。検討するんですよ。2校もしくは1校にしますという断定的な表現じゃなかったですよと言っているんです。だから、1校、2校を検討して、それは無理だから3校どうだということだって言えるんじゃないですかということを言いたいんです。それについてはどうですか。

●教育部長

祖父江地区については、おっしゃるとおり2校もしくは1校という表記にしています。その真意と言いますか、内容につきましては、標準規模を切り口に考えていますので、現在の児童数で行けば、祖父江地区につきましては標準規

模の学校にしようとするすると2校です。しかしながら児童の減少が進んでしまうと、標準規模の学校にしようとするすると1校になりえる。そういった意味で2校もしくは1校という表記をしていますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○吉川委員

我々教育委員が、いろいろ話し合って決定したことです。他の教育委員さんもこの決定事項がいかに重いものかということをも多分認識してみえると思います。私も認識していますので、本来でしたら、それぞれの地区の説明会で、我々が賛成したのであれば、教育委員が出向いて答えるくらいの意識を持っていないとだめじゃないかなということは思っています。事務局だけのせいにするのではなく、教育委員に任されて、教育委員が判断したのですから。そのくらい重い権限を教育委員は与えられているということをまず認識しておきたいと思います。それから最後に、今言いましたが、まだ正式に上がってくるかどうかかわからない状況ですので、私はこのままあるべき姿と同じ道を歩むのではないかなと思っています。お蔵入りというか、8年位ずっとあるべき姿はそのまま来てたでしょ。そして突然基本計画が出てきた。ずっと行って、8年前に基本計画ができましたから、やりますよというようなやり方では大変困るなということだけは事務局も認識しておいてください。正式に出たとか、また地域協議会の話が出たという場合は、この場で必ず進捗状況をお聞かせいただくことをお願いして、私の質問は終わります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それでは、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催予定日時の案内でございました。

◎教育長

これをもちまして、第4回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年5月13日(火) 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和 7 年 5 月 1 3 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記